

食品検査結果書

大分県農業協同組合 殿

食品衛生法登録検査機関
公益財団法人山口県予防保健協会
食品環境検査センター
山口市小郡上郷5408番地1
TEL 083-941-6300
製品検査部門責任者 若林 芳典

御依頼のあった下記の食品検査結果は別表のとおりです。

本検査は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。ただし、試験品の採取については適用外です。

記

試験品名称	ミニトマト（生鮮品）
試験品採取年月日	令和4年7月27日
試験品採取者	*****
試験品採取場所	*****
受入年月日	令和4年7月28日
検査の方法	高速液体クロマトグラフ質量分析法
検査期日	令和4年7月28日～令和4年8月1日
検査担当者	中原香奈子

備考：別表の残留基準については、「トマト」の残留基準を適用しています。

検査項目	単位	試験結果	残留基準	協会下限値
1 ジチオカルバメート	ppm	不検出	5	0.05
以下余白	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			
	ppm			

○本結果書に掲載の残留基準については令和4年5月20日現在のものです。最新の残留基準については厚生労働省のホームページに掲載されています。なお、「-」である項目は原則的に一律基準(0.01ppm)が適用されます。

○試験結果において「不検出」とは、協会下限値未満であることを意味します。